

8月25日(土)から27日(日)にかけて、登別温泉街を会場に、市制施行30周年・西暦2000年記念『第37回登別地獄まつり』が開催されました。

会場では、約100人の若者が担ぐ「鬼みこし」や、憤怒の形相の閻魔大王が地獄の審判を下す「閻魔大王からくり山車」が登場したほか、27日には『登別郷土芸能フェスティバル』（写真は、山口太鼓流北海若衆太鼓・江別市）などが行われ、訪れた観光客等は「地獄の祭り」を満喫しました。（6ページに関連記事）

特集

# 負託と参画

人が輝き まちがときめく  
ふれあひ 交流都市

広報

ほいべつ

2000/10/1  
No.600

# 負託と参画

9月7日(木)、『平成12年第3回登別市議会定例会』が開かれ、上野市長が4期目就任にあたり、市政執行に対する所信を表明しました。

今号では、その要旨をお知らせします。



◀第3回登別市議会定例会

## 市長就任にあたって

大地にしつかりと根を張り、未来と  
いう大空に向かって、力強く枝葉を  
広げる登別市を

このたびの選挙で、無投票当選という栄誉をいただき、引き続き市政の重責を担うこととなりました。  
市民のみなさんの負託におこたえず、市民のみならず、微力ではありますが、全力を尽くして、市政の推進に努める所存です。

これまで、議会をはじめ、市民のみなさんからまちづくりに対する多くの熱い思いをお寄せいただいています。  
私は、市民のまちづくりへの思いを真摯に受け止め、今後とも課題の解決に渾身の力をふりしぼる決意を新たにしています。

## 市政運営の基本的な考え方

市民参画のもと、自主・自律の個性  
豊かで活力に満ちた分権型地域社会  
の実現を目指して

- ①開かれた市政の推進
- ②共に担い合う市政の推進
- ③市民本位の市政の推進

◆20世紀も残りわずかとなり、新しい時代の幕開けを迎えようとしています。  
私たちが生きてきた20世紀、特に日本の繁栄は、先人たちのためまぬ努力の積み重ねによって構築した日本型の社会経済システムによりもたらされてきました。

しかし、21世紀を目前にしている今日、我が国をこれまで支えてきたさまざまなシステムは制度疲労を来とし、抜本的な見直しが求められています。

国は、現在を明治維新と戦後改革に次ぐ第3の改革の時期と位置付け、諸

改革への取り組みにあたっています。  
中央省庁の再編や地方分権の推進などもその一つです。

◆本年4月から施行された地方分権一括法に基づく分権型システムへの移行は、これまで中央集権型行政システムを基盤にしてきた地方行政に対して、大きな転換を迫るものであり、自主性と自律性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、的確な行財政運営を行うことが求められています。

◆地方分権を契機に、地方自治体は地域のことは地域に暮らす市民自らが考えるという意識を醸成し、いかにまちづくりにより市民の参画を得るかが問われています。

基本的な  
考え方①

開かれた市政の推進

◆市政は、真の意味で開かれたものであること、そして常に市民の声がこだますることが基本です。

◆これまでも、さまざまな広報媒体やあらゆる機会を通じて市政情報の提供に努め、市が直面している課題や懸案事項について、議員各位はもとより市民のみなさんに明らかにし、広範な対話の中から登別市が進むべき道を探ってきました。

◆今後も、この姿勢を貫き「開かれた市政」の推進に努めるとともに、地方分権時代にふさわしい、市民と行政が一体となったまちづくりを推進します。

基本的な  
考え方②

共に担い合う  
市政の推進

◆これまでも、多くの市民のみなさんと語り合い、共に考え、共に行動する「市民の心をひとつにしたまちづくり」を基本理念とする市政運営に心がけてきました。

◆市民と行政による協働のまちづくりをより一層進めていくためには、それぞれがまちづくりの情報を共有し、市民参画の拡充を図っていくことが最も重要な課題です。

◆市民が市政に関する情報をいつでも自由に見ることのできる態勢を整えるとともに、市政に対して積極的に意見を言える場づくりに努めます。

◆まちづくりは、行政のみならず市民

や民間団体、企業などの活動が密接に連携し、互いの役割分担の中から相乗効果を生み出しつつ進められるべきものであり、今日、議論から実行の段階を迎えた地方分権は、こうした真の住民自治の確立を目指していると受け止めます。

◆それは、男女共同参画の地域づくりであり、ノーマライゼーション（※1）の普及であり、また、NPO（※2）やPFI（※3）などのように公益的な活動を市民団体や民間事業者自らが行う動きなど、市民一人ひとりがまちづくりを担う主体として、あらゆる分野に参画し、共に汗を流し合って実現すべき永遠の取り組みです。

◆私は、行政と市民、民間団体、企業などが連帯して取り組むまちづくり活動の要の役目を適切に果たします。

※1 ノーマライゼーション：障害をもつ人や高齢者などが、あるがままの姿で他の人々と同等の権利を享受できるようにするという考え方。

※2 NPO：行政や企業とは別に、社会的活動をする非営利の民間組織。

※3 PFI：民間の資金や経営手法を活用して、道路や橋、公共施設などの社会資本を整備する手法。

基本的な  
考え方③

市民本位の  
市政の推進

◆今日、国はもとより地方においても財政の硬直化が叫ばれ、危機的状況にあるとさえいわれています。

◆本市でも、市債の償還費などの義務的経費の増嵩が、弾力的な財政運営の

足かせとなつていくのが現状です。

◆一方、市民ニーズが多様化するとともに、自治体を取り巻く行政課題も複雑・多岐にわたっていることから、従来と同じ発想や手法では、これらの課題に的確に対応していくことが難しい状況にあります。

重点施策

市民と行政が協働し、まちの特色を生かした市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまちを

① たくましい産業づくり

② 人と環境にやさしいすみよいまちづくり

③ 市民の心が通い合うふれあいと思いやりのまちづくり

④ ふるさとを愛する心豊かな人づくりとかおり高い文化が育つまちづくり

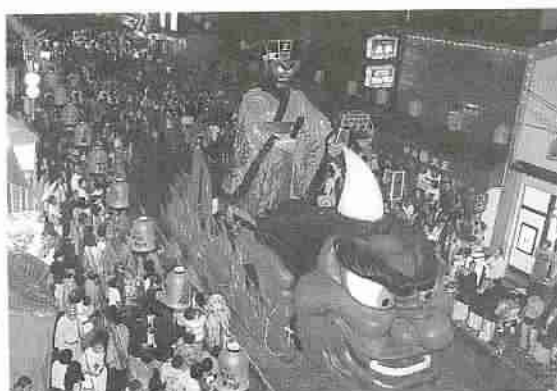
重点施策  
① たくましい  
産業づくり

◆当市の限らない発展を導くためには、地域の特性を活かした力強い産業経済活動が展開されなければなりません。

◆基幹産業の観光を軸に、農水産業や商工業、サービス業、その他の産業が有機的に結びつく「表情豊かな力強い地場産業」の育成を図ります。

◆企業家精神に富み、新製品や新サービスの開発に意欲を持つ創造的中小企業を育成支援するとともに、中小企業

◆行政活動の成果を的確に分析する行政評価の導入や、スリムで機動的な市役所組織の編成など、これまで以上に強い決意で行財政改革を進め、市民のニーズにこたえて適切な行政サービスを展開する「市民本位の市政」を推進します。

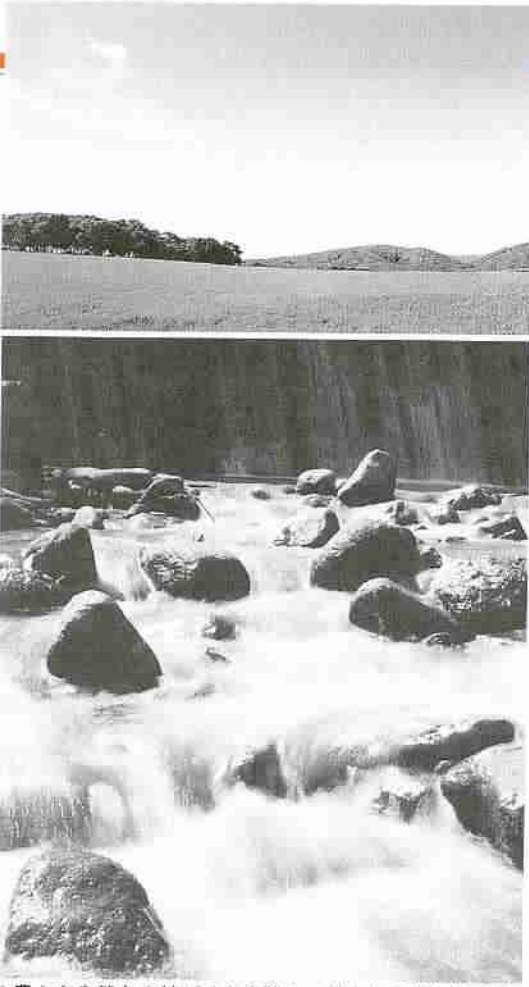


▲約48,000人の観光客らでにぎわった「第37回登別地獄まつり」

の組織化・協同化を図り、体力のある中小企業の育成に努めます。

◆時代の変化に対応する技術力や製品開発力の強化を図るため、産・学・官の連携による共同研究や異業種間の情報交換の場づくりに努めます。

◆観光の振興については、多様な泉質を誇る温泉を軸に、海や山、川などの



▲豊かな自然との結びつきを強め、魅力ある観光地づくりを進める

- ◆ 恵まれた自然との結びつきを強め、あるいは地域の伝統的な工芸・文化との結びつきを図り、体験または参加型の魅力ある観光地づくりに努めます。
- ◆ 「国際観光都市のぼりべつ」として、海外観光客の受け入れ態勢の整備をいっそう進めるとともに、積極的な誘客活動の推進を図ります。
- ◆ テーマパークについては、いずれも苦戦を強いられています。特に登別マリンパークニクスについては、市としても相当のてこ入れを行い、新しい体制を生み出す必要があると考えています。
- ◆ 農業については、豊かな大地の恵みを活かし、観光産業との結びつきを深めるなど、地域の特性を活かしてその振興を図ります。
- ◆ 漁業については、漁業生産基盤の整備と資源培養を推進するとともに、登別漁港の多目的利用を目指した漁港周

辺整備基本計画の推進に努めます。

重点施策

② 人と環境にやさしい すみよいまちづくり

- ◆ 今日の物質的な豊かさや利便性をもたらしてきた大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、廃棄物の増大や質の多様化、資源の枯渇など、多くの課題を生じています。
- ◆ また、二酸化炭素による温暖化やフロンガスによるオゾン層の破壊など、地球の環境問題が顕在化してきました。これらを解決するためには、社会経済活動や生活様式そのものを環境負荷の少ないものへと見直していく必要があります。
- ◆ 本年3月に策定した環境基本条例に

◎ 環境

- ◆ 基づき、環境の保全などに関する施策を総合的に推進するため、「環境基本計画」の策定に取り組みます。
- ◆ 市の事務事業に関し、率先して環境に配慮した取り組みを行うための「行動指針」や、温暖化対策推進法に基づく「実行計画」の策定などに取り組みます。
- ◆ 若山町の湿原については、貴重な湿原として利用の在り方を含めた検討を行い、適切な保全に努めます。
- ◆ 人と自然のふれあい拠点整備事業の中核となるネイチャーセンターについては、新たに宿泊研修棟を建設すると



▲一部を改修し、青少年の自然環境学習の場として活用される市民研修センター（鉾山町）

- ◆ ともに、市民研修センターの一部を改修して活用し、次代を担う青少年の自然環境学習の場として、あるいは市民が自然に親しめる憩いの場として、積極的な活用を図ります。

◎ 都市基盤の整備

- ◆ これからのまちづくりの基本となる

「まちづくりアクションプラン」については、今年度から市民の参画を得ながら素案づくりを行い、さらに幅広い意見をお聞きして協働で計画づくりを進めます。



▲「まちづくりアクションプラン市民会議」などの意見・提案を参考に計画づくりを進める

- ◆ 公共下水道については、昭和56年度に着手以来、逐次、認可区域を拡大して円滑に事業を進めています。今後も地域住民の意向にそって計画的な推進に努めます。
- ◆ 道路網の整備については、都市間交通の円滑化と高速交通ネットワークの強化を図るため、国道や道道などの広域幹線道路の整備を促進するとともに、地域産業の発展と都市機能を充実するため、市道の整備を推進します。
- ◆ 火葬場については、老朽化が著しいため、基本計画についてさらに精査するとともに、財政負担の平準化の面からPFI手法の導入の可能性について検討します。
- ◆ 公営住宅の整備については、平成14

年度に計画期間が満了となる「公共賃貸住宅再生マスタープラン」の次期計画策定に着手します。

**重点施策 ③**  
**市民の心が通い合う  
ふれあいと思いやりの  
まちづくり**

◆急速に少子高齢化が進行する中で、明るい家庭をつくり、子育てに夢を持てるような、また、障害をもつ人や高齢者など、さまざまなハンディキャップをもつ人たちが、家庭や地域の中でいきいきと暮らすことができるよう、ノーマライゼーションの理念に基づいた心の通う温かい地域社会を築き上げることが必要です。

◆日常生活や社会生活の中で、そのハンディキャップを可能な限り軽減できるような「福祉のまちづくり条例」を制定し、公共的な施設の条件整備に努めます。

◆障害をもつ人の社会的自立を支援す



▲ノーマライゼーションの理念に基づいた心の通う温かい地域社会を目指す

るため、事業者の理解を深めて就労の促進を図るとともに、バリアフリー（※4）情報を集約した「福祉マップ」の作成に取り組みます。

◆少子化対策については、本年4月に開設した「子育て支援センター」を中心に、育児不安などの相談指導や子育てサークルへの支援などの充実強化を図るとともに、多様な保育ニーズに対応し、「延長保育」の充実に努めます。

◆高齢化対策については、本年4月からスタートした介護保険制度の適切な運営に努めるとともに「ケアハウス」（※5）や「痴呆性老人向けグループホーム」（※6）について、民間活力導入の促進を図ります。

※4 バリアフリー：住宅などの段差の解消や手すりの設置など、高齢者や障害をもつ人が生活・活動をしていく上で障害となるものを取り除くこと。

※5 ケアハウス：身体機能が低下し、独立して生活するには不安のある高齢者が、自立した生活を継続できるよう工夫され、必要な介護が行われる集合住宅

※6 痴呆性老人向けグループホーム：痴呆の状態にある高齢者が、家庭的な環境の中で必要な介護を受けながら共同生活を送る住居。

**重点施策 ④**  
**ふるさとを愛する  
心豊かな人づくりと  
かおり高い文化が  
育つまちづくり**

◆21世紀を担う子どもたちが未来に向かって大きな夢を抱き、心身ともに健康で人間性豊かな社会の良き形成者として成長することは、市民の共通した願いです。

◆明日の時代をたくましく生き抜く力と、豊かな人間性を備えた児童・生徒の育成を目指して、生涯学習の基礎を培うための特色ある教育活動を支援します。

◆教育環境の整備については、高度情報通信社会に対応した情報教育を児童・生徒の発達段階に応じて推進するため、引き続きコンピュータ機器の整備充実を図ります。

また、市内の各小中学校は、いずれも老朽化の課題を抱えていますので、今後とも緊急度を勘案し、計画的な整備に努めます。

◆ゆとりある環境の中で健全に生きる力をはぐくむとともに、一人ひとりの個性をより重視した「中高一貫教育」の実現に向け、「中等教育学校」の積極的な誘致活動を展開します。

**◎生涯学習の推進**

◆昨今の、自由時間の増大や高齢化社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生き

がいを見いだすための学習に対する市民ニーズが増大しています。

◆本年3月に策定した「登別市生涯学習推進基本構想」に基づき、市民が生涯にわたり、いきいきと充実した人生を送ることができるよう、その実践に努めます。

◆図書館については、ニューメディアによる資料の収集や、地域に関連した特色ある資料整備を図り、市民の生涯学習の情報拠点となるよう努めます。



▲今年、老朽化などのために入れ替えた移動図書館こぐま号（最大搭載冊数は、約1,700冊）



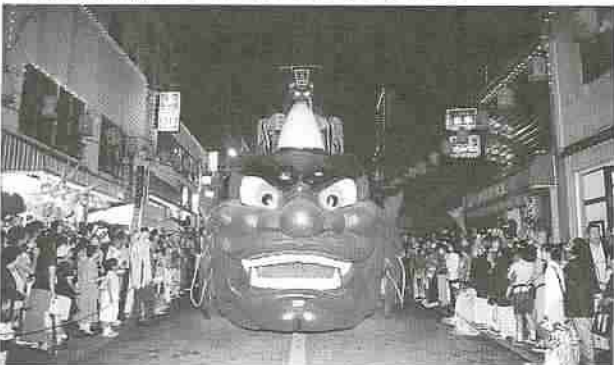
◆新図書館の建設については、長期的な視野に立った設置構想の検討など、その準備を進めるとともに、新しい市民プールについては、水中ウォーキングなど、プールの新しい利用が広まっていることを踏まえ、機能や規模、設置場所などの検討を進めます。

## 湯の里に全国から鬼見物

～第37回登別地獄まつり～



▲沿道狭しと練り歩いた「鬼みこし暴れなりこみ」



▲観光客らの人気を集めた「閻魔大王からくり山車」

8月25日(金)から27日(日)にかけて、登別温泉街を会場に、市制施行30周年・西暦2000年記念「第37回登別地獄まつり」が開催され、約48,000人の方が訪れました。

会場では、約1kmのみこしを約100人の若者が担ぐ「鬼みこし」や、慈愛と憤怒の形相の閻魔大王が地獄の審判を下す「閻魔大王からくり山車」が登場したほか、27日には、「登別郷土芸能フェスティバル」や「エンマ大王前結婚式」などが行われ、式をあげた成澤嘉さんと友見さん(青葉町)は、大勢の方たちに見守られ、永遠の愛を誓いました。

また、鬼にゆかりのある市町村関係者約100人が参加した「第7回全国鬼サミット」が開催され、全国鬼サミットの意義の再確認や、鬼をツールにした事業実践例の紹介などが討論され、鬼のまちの連携を強めました。サミットに併せまつり期間中、参加市町村の物産展やパネル展、全国「鬼の酒」の試飲などが行われ、訪れた観光客らにPRを行いました。



▲鬼のまちの連携を強めた「第7回全国鬼サミット」

8月20日(日)、市制施行30周年・西暦2000年市民実行委員会主催による「体感のぼりべつ夏イベント・のぼりべつ海岸ものがたり」の第3章「気分はクジラ、遊覧海上散歩」が開催され、市民133人の方が登別漁港と室蘭港間の遊覧海上散歩を楽しみました。観光遊覧船に乗って、海から登別の景色を見ようというこのイベントは、当初7月中旬開催の予定がしけのため順延となっていたもので、この日もしだいに波が高くなり、午後の便の航行が中止されたものの、4便が運行されました。

船上では、デッキに出て陸地を指差し仲良く会話する夫婦や、波しぶきが飛ぶたびに歓声を上げる親子なども見られ、乗船された方は船の揺れに戸惑いながらも、海の広さと海原の向こうに連なる登別の景色を体感しました。



体感のぼりべつ夏イベント・気分はクジラ、遊覧海上散歩

## 新鮮な海の幸に人気

～第23回登別漁港まつり～

9月9日(土)と10日(日)の2日間、登別漁港を会場に「第23回登別漁港まつり」が開催されました。

大漁旗で飾られた漁船が並ぶまつり会場には、ホッキやホタテ、エビ、タコなど新鮮な海の幸を安値で提供する露店などが並び、買い求める市民でにぎわいました。

また、恒例の「朝揚げサケの即売」にはとれたての秋サケを求める長い列ができたほか、会場ではホッキ貝のつかみ取りやバンド演奏、花火大会などのアトラクションが行われ、訪れた市民は秋の漁港まつりを満喫していました。



## 初の創作野外劇上演

～ハートtoはあとinのぼりべつ～

9月2日(土)と3日(日)の2日間、川上公園を会場に、市制施行30周年・西暦2000年市民実行委員会主催による『ハートtoはあとinのぼりべつ』が行われました。

この催しは、同実行委員会が「市民の出会いとふれあいの場を」と開催したもので、会場には「みらい」「きぼう」「ゆめ」とそれぞれ名付けられた『こども広場』が設けられたほか、作品展示や飲食店の出店などたくさんさんのテントが立ち並びました。

また、ステージでは、「心に響けふれあいの音色」と題した陸上自衛隊第7師団第7音楽隊の演奏をはじめ、太鼓チームやアマチュアバンドが出演。プログラムの最後には、市民約240人が参加した登別初の創作野外劇『パラピッツのやっほほう』が上演され、フィナーレで出演者と会場を訪れた市民が『翼をください』を合唱し、川上公園の夜空に歌声が響きわたりました。

野外劇にフロイス役で出演した登別南高校演劇部3年の土谷聡君は「子どもから大人までいろんな人たちと一緒に舞台に出演できて楽しかったです。高校生活最後の年に良い思い出ができました」と感激した様子で話してくれました。



▲フィナーレでは出演者と観客らが合唱

## スポーツの秋満開

～市民スポーツフェスティバル～

9月10日(日)、岡志別の森運動公園で、市制施行30周年・西暦2000年記念『市民スポーツフェスティバル』が文化・スポーツ振興財団の主催で行われました。会場では、13チームによる市民ソフトボール大会や120人が参加した市民パークゴルフ大会が行われ、好プレーと珍プレーの熱戦が繰り広げられました。

また、市内の小中学生の男女別駅伝競走も行われ、小雨の中の力走に、沿道から友達や親の熱い声援が送られていました。



▲小雨の中、子どもたちが力走した『駅伝競走大会』

## 青空に向かって、キック!

～第19回室蘭民報社旗争奪・第28回胆振地域子ども会スポーツ大会～

8月27日(日)、幌別西小学校と西陵中学校のグラウンドを会場に、胆振地域子ども会育成連絡協議会30周年記念『第19回室蘭民報社旗争奪・第28回胆振地域子ども会スポーツ大会』(胆振地域子ども会育成連絡協議会・室蘭民報社共催)が開催され、胆振管内の子ども会14チーム(小学校の部9チーム・中学校の部5チーム)の子どもたちが、キックベースボールで交流しました。

この大会は、スポーツを通して胆振管内の子ども会の親ぼくと交流を深めることを目的に、毎年会場を持ち回りして開催しているもので、登別市内で開催された今年の大会には、登別市から青葉地区子ども会の子どもたちが小学校の部と中学校の部に出場。入賞は逃しましたが、ボールが空に吸い込まれるような力強いキックや、大人顔負けのファインプレーを披露するなど、青空の下、力いっぱいプレーでキックベースボールを楽しんでいました。



## おいしいよ 白石の特産品

～白石市の観光と物産展～

8月22日(火)と23日(水)の2日間、昭和58年に姉妹都市の提携をした宮城県白石市の観光と物産展が市役所前で行われました。

毎年恒例となった物産展には、今年は6店舗が出店し、白石特産の米や酒、ウーメン、漬物、こけしなどの販売が行われ、品切れとなるものがたくさんでるなど、各店とも大盛況でした。

また、会場前では、白石産のもち米によるもちつきが子どもも参加して行われ、ついたもちは早速あんこもちなどにされ市民に振る舞われました。



創造

# 20年後のふるさと

～まちづくりアクションプラン～



20年後の登別。

どんな姿になっているのでしょうか。

次代を担う子どもや若者たちに、私たちは20年後の登別をどんな姿で手渡せるのでしょうか。

“人が輝き、まちがときめく”ふるさとをしっかりと手渡せるよう、市民と行政が力を合わせて20年後の「登別」を描く『まちづくりアクションプラン』が進められています。

## 住みよいまちと都市計画

まちは、大勢の人が住み、働き、遊び、生活するところです。

しかし、至る所に行き止まりの道があったり、住宅地の真ん中に工場が建っていたりすると、とても住みにくいまちになってしまいます。

そうしたまちの不便なところなどを解消し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、計画的に市街化を図る区域（市街化区域）と市街化を抑制する区域（市街化調整区域）に分けたり、生活環境施設を整えるため、計画的に道路や公園、下水道などを配置し



たり、さらに市街地の土地区画整理事業などを行い、生活環境と宅地を同時に整備する。

こうした整備により、安全で快適、便利な住みよいまちをつくる計画が『都市計画』なのです。

## まちづくりには、市民のみなさんの参加が必要です

地域の主人公は、市民です。

生活水準の向上を背景として、「もの」の豊かさから「心」の豊かさへと私たちの価値観は変化しています。

まちづくりに対してもゆとりと潤いが強く求められる一方、地方分権が進み、市民参画のもと、地域の特色を重視した「自ら考え、自ら進める地域づくり」が求められてきています。

それでは、市民がまちづくりに参加することで、どのような効果があるのでしょうか。

市民自らがまちの主権者であるということを再確認し、行政のしくみや実態を知る。自らの地域を知り、より地域に目を向けるきつ



かけになる。

その効果はさまざまです。

また、行政は、都市計画の策定に必要な情報などを収集することができ、地域に住む人の意見や要望を反映することができ、

「自ら考え、自ら進める地域づくり」市民一人ひとりが積極的にまちづくりに参加し、市民と行政と協働で取り組むことが住みよいまちを実現する第一歩となるのです。

## これからのまちづくり

これまでの都市計画は、都市計画法に基づき行政が主体となって進められてきました。

しかし、平成4年に都市計画法が改正され、市民の意見を反映させ、市町村が創意工夫して、将来の都市像や都市計画の方針を決める「都市計画マスタープラン（都市計画に関する基本的な方針）」を定めることが義務付けられました。

都市計画マスタープランは、人口や人・物の動き、土地の利用の仕方、公共施設





# 創造 20年後のふるさと ～まちづくりアクションプラン～



設の整備などについての将来の見通しや目標を明らかにし、まち全体や地域別の将来をどのようにしていくかを具体的に定めるものです。

それは、何もない状態からつくられるものではなく、まちの将来像が描かれた「登別市総合計画」や、北海道知事が定める「市街化区域および市街化調整区域の整備・開発または保全の方針」に沿ってつくられます。

また、道路整備や施設の建設など、各種事業に着手する際も、それぞれが単独で事業を行うのではなく、他の事業との連携や市民参加を得ながら、地域の意見を取り入れることがとても重要になってきています。

このようなことから、市は、10年後、20年後の登別市を想定しながら私たちの住むまちがどうあるべきかを示した都市づくりの指針をつくるため、平成11年度から市民参加型の「登別市まちづくりアクションプラン」を進めています。

## まちづくりアクションプランとは

「登別市まちづくりアクションプラン」とは、土地利用や交通施設、公共施設のあり方を盛り込んだ都市計画マスタープランや、まち並みや自然景観



形成などの方向性を示した景観形成基本計画、緑の保全や緑化推進、公園・広場の整備計画を盛り込んだ緑の基本計画の3つの計画を併せた総称です。

私たちのまちを市民一人ひとりが誇れるまちにするためには、行政の力だけでは成しえませんが、まちの課題や解決策を見いだすため、市民のみなさんの参加を得て、多くの方から意見や提案をいただくことが必要です。

そのため、平成11年度には、満15歳以上の男女を対象に、地区別の層別抽出法で選ばれた市民約2千人の方に、まちづくりについてのアンケート調査を行い、登別市の現状についての満足度や日常生活での利便性、まちの将来像などをまとめました。

平成12年度からは、まちづくりや地域づくりに関心のある方の一般公募などを行い「登別市まちづくりアクションプラン市民会議」を組織し、みなさんと一緒にまちづくりについて話し合うことになりました。

市民会議といっても堅苦しいものではなく、限られた時間の中で自由に意見を出しあい、議論や提案を重ねる「ワークショップ」を取り入れた話し合いの場です。

現在、市民会議は、会社員や学生、主婦など53人で構成され、これまでに、

7月5日と8月24日に会議が開かれました。

第1回市民会議では、少人数のグループに分かれ、登別のまちの好きなところやいつも行くところ、不満なところ、不便なところなどをテーマに話し合い、その中では、地区が分散されている、市街地に袋小路が多い、医療機関が少ないなどの課題が出されました。

また、第2回では「登別市の将来像を考えよう」というテーマで行われ、第1回目のおさらいや資料などから登別の現状を確認し、グループごとに分かれて登別市の将来について話し合われました。

会議では、豊かな自然を生かしていくことや今後の高齢化の進展を見据えたまちづくりを考えることが必要といった意見が多く出され、市は、市民会

議で話し合われた意見や提案を参考にしながら、平成14年度までにまちづくりアクションプランを策定する予定です。

また、市民会議でまとめられた内容は、「市民ワークショップから版」として広報のほりべつなどに折り込みながら、みなさんにお知らせしていきます。

みなさんも市民会議に参加して、「こんなことが必要ではないか」、「こんなまちにしたい」など、登別市の未来について考えてみませんか。

## 問い合わせ

都市計画課計画係  
☎4115(内線368)

## 市民会議への参加者募集



市内に居住または通勤している18歳以上の方を募集しています。

特に20代・30代の方や、鷺別・登別・登別温泉にお住まいの方の参加をお待ちしています。

- ▶今年度内の市民会議開催予定 第3回目開催予定の10月13日(土)を含め、3回程度
- ▶募集方法 随時電話で受け付け
- ▶申し込み 都市計画課計画係  
☎4115(内線368)  
☎8286

市民リポーター

伊奈 裕貴さん

●いな ゆき  
千歳町在住。27歳。  
登別市出身。測量会社勤務。  
登別青年会議所社会開発  
委員として『鬼っ子サミッ  
ト』や『サマーキャンプ』  
など、地域イベントのスタ  
ッフを務める。



▲1年前から準備され、大勢の市民が参加して開催された『ハートtoはあとinのぼりべつ』。

# 鬼のたまごと かえ 夢が孵る街…に 市制施行30周年・西暦2000年 市民実行委員会の活動

市制施行30周年・西暦2000年市民実行委員会は、市内48団体や市民有志が参加し、『鬼のたまご生まれたよ。』、『夢の孵る街…のぼりべつ』をキャッチフレーズに、今年一年を通してアイデアを凝らしたさまざまな記念イベントを開催しています。

自らの仕事や所属団体での活動の傍ら、一生懸命に記念イベントを支える実行委員の方たちの熱い思いをレポートしました。

市内の48団体の方たちが参加しています

市制施行30周年・西暦2000年市民実行委員会は、登別の自然を体で感じてもらうイベント『体感のぼりべつ』を開催する自然イベント部会、市民に出会いとふれあいの場をと「ハートtoはあとinのぼりべつ」を開催したふれあい部会、四季折々の美しい景観を写真に収め市内のガイドマップを作成する自然景観部会、登別の人・自然・文化・産業など、その特色ある営みや活動をテーマに講師を招き、市内全域をキャンパスにして『のぼりべつ市民大

学』を開校するまなび部会、そして情報紙やホームページを作成し、イベントなどの広報を担当する広報・ツール部会などの部会に分かれて活動しています。

スタッフ全員一丸となって夜中まで準備作業

市制施行30周年と西暦2000年を記念したイベントは、今年の1月23日市民会館で、中学生たちが主役になって開かれた『オープニングセレモニー』と『のぼりべつ市民大学』の開校でスタートしました。

そして、2月26日と27日の2日間、



市民リポートは、市民のみなさんが自由に発想・企画するページです。



小笠原春一さん

「登別の素晴らしい自然にふれていただきたいという思いで、スタッフ全員一丸となって準備しました。できるだけ手作りでいろいろな遊びを用意しようと思っただけでもあり、朝10時ごろから作業を始め、帰るのは翌朝3時ごろという一週間でした。準備が屋外だったため、厳しい寒さには苦労しま

旧札内小中学校前の特設会場で「冬の厳しさと楽しさを体で感じる2日間」をテーマに、雪や星空について学ぶ行事や、歩くスキー、気球の体験搭乗、雪中キャンプ、冬の花火などの遊びを盛り込んだ「体感のぼりべつ冬イベント」が開催され、冬晴れの下、子どもから大人までたくさんの方が札内の冬を満喫しました。



▲「雪で鬼のたまごを作る」「おにたま雪像コンテスト」や「星空観察」、「気球体験搭乗」、「雪中キャンプ」など登別の冬を感じる催しが行われた「体感のほりべつ冬イベント」。



▲「体感のほりべつ夏イベント」は天候の変化に悩まされながらの開催でした。（気分はクジラ、遊覧海上散歩）

した」とエピソードを話す小笠原春一さんは、自然イベント部会の副部長として、冬と夏の「体感のほりべつ」に参加しました。

「記念行事の開催を通じてたくさん仲間ができました。それも単なる仲間ではなく、何十年先になっても苦労や楽しい思い出を共有できる、言い換えると、これから共にこの登別で生きていく、心の通い合う仲間がたくさんできたことが最大の収穫ですね。記念イベントの主旨を考えると、もちろん参加するだけでも楽しいですが、準備段階からいかに多くの市民が参画し、協働するかが重要ではないでしょうか」と小笠原さんは大切なことを感じ取ったようです。

### 予期せぬハプニングも スタッフの熱意で乗り切る

「体感のほりべつ夏イベント」は「登別海岸ものがたり」と題し、潮音を聞きながらのんびり海岸を散歩する「ぼかぼかうオーク」と、観光遊覧船に乗って海から登別を見る「気分はクジラ、遊覧海上散歩」が行われました。夏とはいえ海を舞台に行われるイベントは天候の変化に悩まされました。「台風3号の高波の影響で、ぼかぼかうオークは当日土壇場でコースの変更や中止を余儀なくされ、参加者への対応や関係機関への連絡などに追われました。また、遊覧海上散歩も、雨や霧、高波など悪天候のため日程変更し、ようやく実施にこぎつけたものの、



猪股 啓介 さん

船酔いする参加者が続出するなど、海でのイベントの難しさを思い知らされました。準備万端でも予期せぬハプニングが起きてしまいますね」と自然イベント部長猪股啓介さん。自然とふれあうイベント運営の難しさを語る反面、「どんなハプニングが起きても、スタッフ全員でなんとか乗り越えてきました。スタッフ一同、成功させたいとの熱意が成し遂げたのだと感じます」と振り返っています。

### 記念イベントの成果は 21世紀へとつながります

9月2日と3日の2日間、川上公園を会場に行われた「ハートtoはあとinのほりべつ」は、「市民の出会いとふれあいの場を」と計画段階から実行委員会主催の最大イベントと位置付けてきました。

このイベントを担当したふれあい部会副部長の志賀俊哉さんは「「ふれあい」をテーマに、どのようなストーリーで演出するのか、1年前から試行錯誤を繰り返してきました。市民が、市民による、市民のためのイベントとして、市民や各種団体からたくさんアイデアを出していただきまし

た。

スタッフのみなさんが、1年間頑張ってきましたが、初日はあいにくの雨中止になってしまったプログラムがあったのは残念です。ところが翌日は、一転して奇跡と思えるほどの晴天に恵まれ大勢の方が会場を訪れました。

一つくつた側・参加してくれた側、それぞれが心の中にこのイベントのことをしっかりと刻み、何年か後に、評価されると信じています。各種団体や行政など、一つの目的に向かって力を出し合ったこのイベントが、いろいろな意味でこれから始まる21世紀のまちづくりの方向性を示しているのではないのでしょうか」と志賀さんは、市民のまちづくりへのかわり方について考えています。



志賀 俊哉 さん

実行委員会の活動は、「のほりべつ 市民大学」の開催や「景観ガイドマップ」の作成などまだまだ続きます。

イベントに参加することはもちろん大切です。でも、みなさん一人ひとりがイベントの企画や準備の段階から参加して、一つのことをやり遂げる達成感や充実感を多くの仲間達と共に得ることは、もっと大切なのではないのでしょうか。



今月のアドバイザー

濱 田鶴子 栄養士

日本は世界一の長寿国ですが、食生活の簡便化志向により、加工食品の使用や外食など多様化が進み、がんや高血圧、糖尿病などの生活習慣病が増加しています。

厚生省の栄養調査では、近年、野菜や魚介類、ご飯などの穀類の摂取が減少する一方、肉類や油脂類の摂取の増加が挙げられています。

昨年、市が行った生活習慣改善教室における参加者の食生活の調査結果でも同様の傾向がみられ、野菜不足や塩分・脂肪の過剰摂取が約4割を占めました。

このような傾向は、生活習慣病の大きな危険因子になっています。

近年、和食が「日本型食事」と呼ばれ、健康的な食事方法として世界から注目されています。

## 和食の良さを見直して健康的な食生活を



バランスのとれた食生活は、健康を促進する。

芋類、海藻類、山菜類、大豆製品など多品目の素材を使うことが挙げられます。

ただし、和食はカルシウム源である乳製品が不足しがちなことと、塩分をとり過ぎる傾向がありますので、注意が必要です。

健康を守る理想的な食生活のポイントをまとめると

- ①主食・主菜・副菜など、さまざまな素材の食品をとる
  - ②脂肪のとり過ぎに注意し、動物性脂肪や植物性脂肪、魚からの油をバランスよくとる
  - ③塩分の多い食品を控えめにし、薄味に慣れる
  - ④野菜をたっぷりとる
  - ⑤乳製品など、カルシウムを十分にとる
- 生活習慣病の予防に心掛け、健康で明るい家庭生活を送るため、和食の良さを見直し、食生活を改善してみてください。

人が輝き まちがとせめく

## 仲間たち Group



男女共同参画社会に向けて、みんなで励まし合い、学習し、自分を磨いています。

### のぼりべつ嵐山会

「議論する女性って、少ないと思いませんか。女性が男性のように議論すると、良く言われませんか。でも、男性に限らず議論することってとても大切。自分自身を見いだしたり、相手に理解してもらうためにも。私たちの会では女性が集い、自分たちが決めたテーマを真剣に議論するんですよ」と話す「のぼりべつ嵐山会」会長の合田美津子さん。

会は、3市（至蘭・伊達・登別市）合同の女性国内派遣研修によって国立婦人教育会館（埼玉県嵐山町）で研修を受けた市内の団体やサークルで活躍されている女性のみなさんが、一緒に学習を続けようと、平成3年に結成されました。今年で10年目を迎え、今日、「のぼりべつ嵐山会10周年記念講演会」の開催を予定しています。

会員は43人。現在、団体・サークルの女性リーダーに限らず、広く会



▲視野を広げるためには、意見交換がとても大切です

員を募集しています。毎月1回、女性問題や社会問題などをテーマに定例学習会を開催するほか、年3回、会報を発行しています。

「核家族化や共働き家庭の増加による育児や介護の問題など、いま女性が社会に参画し、発言しなければ解決できない問題がたくさんあります。男女共同参画社会に向けて、みんなで励まし合って学習していきましょう」と合田さん。

会計を担当している関美枝子さんは、「会に参加し、自分の家庭が見えるようになりました。たとえば、夫が家事の分担などに協力的なこと、気づき、感謝するようになったんです。社会に目を向けると、たくさんの発見があるはず。もっと学習し、視野を広げてゆきたいですね」と話してくれました。

入会を希望される方は、松山さん（☎7865）までどうぞ。



楽しかったこと、悲しかったこと、市への疑問や意見・要望などを企画広報室へ電話やはがき、封書、ファクス、電子メールでお寄せください。なお、個人や団体への中傷、営利を目的としたお話はご遠慮ください。

**企画広報室** 中央町6-11  
 ☎051122  
 FAX051108  
 Eメール:n.koho@earthcape.ne.jp

## 美しいまち『登別』を 実感しました

自動車を利用する機会が増え、のんびり街中を歩くことも少なくなっているこのごろですが、先日、早朝にたばこを切りし、近くのコンビニエンスストアへ出かけました。

桜新橋を歩いてみると、幌別川の清流に向って、少しだけ冷たい清らかな空気のなか、町並みを抱くように緑豊かなカムイヌブリがくっきり映し出された景色に出会いました。

見慣れた景色ですが、改めて自分が美しいまちに暮らしていることを実感しました。

みんなの力で、このふるさとを美しいまま、子どもたちに引き継いであげたいですね。(二市民)

## 無駄なアイドリングをやめませんか

地球環境問題がテレビや新聞で毎日のように取り上げられ、汚染された動物の死がいや消えてゆく森などの記事を見ると、なんともやるせない、かなしい気持ちになってしまいます。

人間も、特に幼児が心配です。せ

ん息やアレルギー、アトピー性皮膚炎なども増えてきていると聞きました。

食品に問題があるのか、大気の汚染が原因なのか、よくわかりませんが、私は身近な環境改善への取り組みとして、車の無駄なアイドリングをやめています。どれだけ効果があるかはわかりませんが、でも、草木一本、小鳥一羽が私のちよつとした行いで、安らいでいると想像すれば、少しは気が楽になります。

車のキーをひねる、ただそれだけで、空気の汚染や騒音の防止、さらにガソリンの節減ができます。

みなさんも、無駄なアイドリングをやめませんか。(二市民)

## ふるさとの文化遺産

### あいりん 愛隣学校跡



【所在地】  
登別市幌別町5丁目2番地

明治19年、英国人宣教師ジョン・パチェラーと妻ルイザが、キリスト教布教のため函館から来登しました。

パチェラーは、現在の青葉町(吉鷹牧場付近)に洋風の住居を構えながら、幌別で布教活動に従事するとともに、アイヌ民族の子どもたちを教育する目的で開校された私立愛隣学校の創設に力を注ぎました。

愛隣学校は、明治21年に開校され、同26年にパチェラー夫妻が札幌に転居した後も後継の宣教師らに運営されていましたが、昭和9年の暴風により破損。再建を見ることがなくその姿を消しました。

▶問い合わせ 社会教育課  
(☎051129)



## あすなろ

池野 千絵さん(20歳)

室蘭信用金庫幌別支店勤務  
 地域の方に親しまれ信頼される  
 仕事をするよう心掛けています

室蘭信用金庫に入社して2年目の池野さんは、幌別支店で窓口や出納などを担当しています。

「1年目は、仕事を覚えるのに夢中であつたという間に過ぎてしまいました」と仕事熱心な池野さん。

自動預け払い機などが普及したため、預金や払い戻し、両替、振込みなどは機械操作でできますが、「機械が苦手な方もいます。窓口にはいらっしゃる方には笑顔で親切な応対をするよう心掛けています。お客様から『どうもありがとう』って言われるとやりがいを感じますね」と話す池野さんは、この夏ゴルフを初体験。

「とても楽しかったです。また挑戦してみたいですね」とにっこりほほえんでくれました。



言葉や食べ物に苦勞しましたが、現地の人の丁寧なもてなしに不安も解消

「友人が青年海外協力隊員としてガーナへ派遣されたのを知り、自分も役に立つことをしたいと思い応募しました。フィリピンでは高校教師への指導をするということに、少々不安を感じました」と着任当時を思い起こす千葉さん。

ダバオ市では、高校教師の物理の学習指導やチーム・ティーチング（数人の教師がチームを組んで生徒を教えること）が千葉さんの任務。

「最初の教カ月は、任務の進め方のほか、気候や食べ物の違いなど、戸惑うことばかり。でも、歌や踊り好きで陽気な現地の人々から丁寧なもてなしなどを受け、徐々に不安も解消されました」。

**身近にあるもので実験道具を作り、物理の楽しさを知ってもらいました**

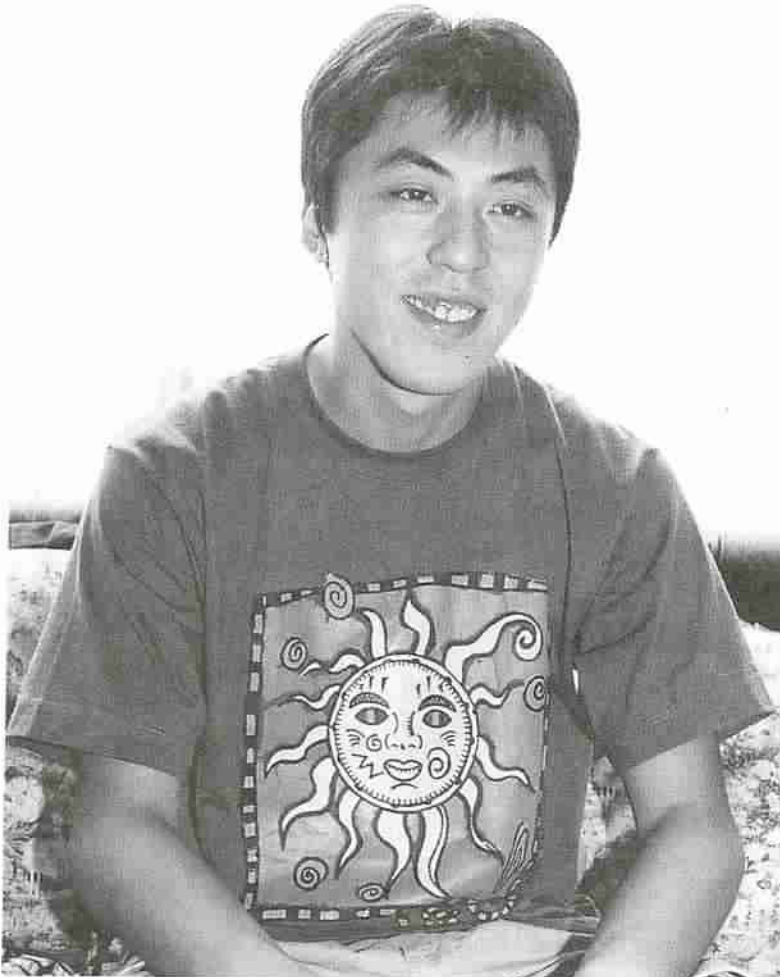
「物理の先生が少なく、地方の学校では実験道具も不足しているので、空き缶でアルコールドランブを、注射器で真空ポンプなどを作って、物理の実験を行いました。言葉が通じなく苦勞しましたが、生徒が興味をもって参加してくれましたので助かりました。生徒から『いろいろな実験をしてくれるので、楽しいです』とお礼を言わ



▲現地の高校生との楽しい物理の実験

れたときは、うれしくて胸が熱くなりました」と懐かしそうに話す千葉さんは、任務終了前に、道具がなくてもできる実験や身近にあるものを利用・工夫してできる実験などをまとめた物理の実験集を作成し、教師の方々から大変喜ばれたそうです。

「貧富の差が大きく、学校も設備に大きな差があり、日本の恵まれた教育環境を再認識しました。子どもたちが、等しく、整った環境の下で教育を受けられるように早くなつてほしいと強く感じましたね」と話す千葉さんは、現在、教師になる夢の実現に向け、勉強中で、「中学校の教師になり、心に訴える授業をしたい。ダバオ市での体験とそれを通して感じたことを生徒に伝えたいですね」と、快活に話してくれました。



# きらり

KIRARI

ちば けい いち

**千葉恵市**さん(鷺別町)

平成10年度青年海外協力隊員として平成10年7月から今年の7月までの2年間、フィリピン共和国ミンダナオ島のダバオ市に理数科教師として派遣され、現地の高校教師への物理指導などの任務を終えて、このほど帰国された千葉恵市さんに、ダバオ市で体験されたことや活動の内容などについて、お話を聞きました。

**フィリピンで体験し、感じたことを子どもたちに伝えたい。**



昭和47年5月生まれ。28歳。  
新潟大学教育学部卒業。小中学校の教諭の資格をもつ。現在、教員採用試験を目指して勉強中。趣味はエレクトーンやトランペットなどの楽器演奏。

# 情報あらかると

## 登別市嘱託職員を募集します

- ▼職種 介護保険料徴収員
- ▼募集人数 1人
- ▼手当(月額) 13万500円
- ▼勤務時間 月・水曜日：9時～16時、火・木曜日：10時30分～17時30分、金曜日：13時30分～17時30分、(週29時間勤務)
- ▼雇用期間 平成12年11月15日～13年3月31日
- ▼試験日時 10月20日(金) 10時
- ▼試験方法 面接試験・適性試験
- ▼受験資格 昭和12年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれ、普通運転免許を有し2年以上運転経験がある方(A.T車限定免許不可)

## 国民健康保険の新しい保険証を郵送します

(☎1132)

## 国民健康保険の新しい保険証を郵送します

市は、昨年からの保険証の更新手続

の利便性を図るため、国民健康保険の新しい保険証を世帯主の方に郵送しています。今年の郵送時期は10月中旬を予定しています。

新しい保険証がお手元に届きましたら、これまで使っていた保険証を市役所または各支所にお越しの際にお返しください。

ただし、納税相談が必要な方については、保険証を郵送しない場合がありますので、保険年金課へお問い合わせください。

また、修学や旅行などのために遠隔地証が必要な方は、郵送された保険証と印鑑を持参の上、国民健康保険係(市役所1階4番窓口)または各支所で交付申請の手続きをしてください。(修学の場合は、手続きの際に在学証明書が必要になりますのであらかじめご用意ください)

なお、10月末までに保険証が届かない場合はご連絡ください。

## 国民年金集金徴収と年金相談のお知らせ

(☎1771)

## 国民年金集金徴収と年金相談のお知らせ

市は、室蘭社会保険事務所と合同で国民年金についての相談会を開催します。

今年度の保険料の納付や免除手続き、未納となっている保険料の納付方法、年金の相談などをお受けします。お気軽にお越しください。

- ▼日時 10月20日(金) 10時～16時
- ▼場所 鉄南ふれあいセンター
- ▼問い合わせ 保険年金課 (☎1771)

## 講演会に参加しませんか

### 『北海道のガーデニング』

花の知識からエクステリアまで、市は、プロガーデナーを講師に招き初心者を対象にした家庭の緑づくりに役立つガーデニングについての講演会を開催します。

また、来年春には、この講演会の内容に準じた実技講習会も予定しています。お気軽にお申し込みください。

## 11月の粗大ごみ収集

粗大ごみの収集は、地域ごとに決められた年2回の収集時期に、電話の申し込みにより行います。粗大ごみを出すときは、1枚160円のごみ処理券を購入の上、1品ごとにごみ処理券を張ってください。

▶申込方法 収集日初日の2週間前から収集日初日まで(土・日曜日、祝日を除く)の8時30分～17時に電話で環境資源課へお申し込みください。

11月の粗大ごみの収集日・地区		
地区名	収集日	申込期間 (土・日曜日、祝日を除く)
美園町1～3丁目	11月6日(月)～11月11日(土)	10月23日(月)～11月6日(月)
富岸町	11月13日(月)～11月18日(土)	10月30日(月)～11月13日(月)
若草町3～4丁目	11月20日(月)～11月25日(土)	11月6日(月)～11月20日(月)
新生町1～2丁目	11月27日(月)～12月2日(土)	11月13日(月)～11月27日(月)

※このほかの地区の収集日については、「家庭ごみ収集カレンダー」に掲載しています。また、今後の「広報のほりべつ」でも紹介していきます。

申し込み 環境資源課 (☎2958)  
問い合わせ

## 10月は「高齢者雇用促進月間」です

すべての企業で65歳までの継続雇用が図られるよう、事業主のみならずのご理解とご協力をお願いします。

## 10月14日(土) 13時30分～15時30分

## 市民会館大会議室

## 90人(申込順)

## 大屋七重さん(プロガーデナー)

## 参加料 無料

## 申し込み 10月10日(火)までに電話

## で都市計画課(☎4115)

# かると

## 農業まつりを開催します

登別農業まつり実行委員会主催

例年、札内町で行っていた「大地の祭典」を、今年は川上公園を会場に、「農業まつり」として開催します。ご家族おそろいでお越しください。

▼日時 10月22日(日) 9時～14時

▼場所 川上公園

▼内容 野菜の無料配布(数に限りがあります)、野菜・花・新米の販売、登別産牛乳の試飲(無料)、力自慢乾草投げ大会、もちまきなど

※都合により時間・内容を変更する場合があります。

▼問い合わせ 農林水産課

(☎2321)

## 模範となる青少年を ご推薦ください

登別市青少年問題協議会は、平成12年度登別市青少年表彰を行います。

郷土登別の担い手としての豊かな心と実践力を持ち、他の模範となる青少年を推薦してください。

▼表彰の種類・対象

◎青少年善行表彰 市内に居住する28歳未満の青少年で、その活動が他の青少年の模範となる方

◎青少年団体活動表彰

《個人》市内に居住する28歳未満の青少年で、市内に組織され、現在

活発な団体活動を続けている青少年団体に3年以上所属し、他の青少年団体活動の模範となる方

《団体》市内に組織されている青少年団体に5年以上の活動を続け、その目的が健全な文化・教養・体育・奉仕活動であり、他の模範となる団体

## 優良勤労青少年表彰

勤労年数が3年以上の市内に居住する28歳未満の青少年で、日常生活に誠実さが認められ、その職務に忠実、精励で、職務技能の向上、研さんに努めるなど、他の青少年の模範となる方

▼推薦者 市内に居住する方、職場の長、団体の代表者など

▼推薦方法 社会教育課(市民会館内)に備え付けの推薦書に必要事項を記入の上、10月16日(月)までに持参ください

▼問い合わせ 社会教育課

(☎1129)

## 郷土資料館体験学習

「フクロウづくり」に参加しませんか

トウモロコシの皮を使って、かわいいフクロウを作ります。

▼日時 10月28日(土) 10時～12時

▼場所 文化伝承館(郷土資料館横)

▼定員 20人(申込順)

▼参加料 小・中学生：無料、大人

：100円

▼申し込み 10月7日(土)から電話で

郷土資料館(☎1339)

## 登別市職員給与などの状況

登別市職員の給与と職員数の現状を市民のみならずご理解していただくため、国家公務員の給与と比較しながらその内容をお知らせします。

市職員の給与は、その職務と責任に応じて支給される給料と、扶養・通勤手当などの諸手当から構成され、「登別市職員の給与に関する条例」に基づいて支給されています。また、給与の改定については、国や北海道に準じて行っております(国の場合は、毎年度国

の人事院が国家公務員の給与を民間の給与水準と均衡させることを目的に行う勧告に基づき改定が行われていきます)。

なお、国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する際に用いられる「ラスパイレス指数」は、国家公務員を100とした場合、登別市職員は平成11年4月1日現在で98.2(前年比0.7ポイント減)となっています。

### ◆部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数			対前年増減数			
	H10	H11	H12	H10	H11	H12	
一般行政部門	議会	6	6	6			
	総務企画	104	101	105	△2	△3	4
	税務	27	27	26			△1
	民生	95	100	104	2	5	4
	衛生	58	61	50	1	3	△1
	労働	1	1	1			
	農林水産	12	12	12			
	商工	20	18	16	1	△2	△2
	土木	57	56	55	1	△1	△1
小計	380	382	375	3	2	△7	
特別行政部門	教育	61	60	59	△1	△1	△1
	消防	89	90	90		1	
	小計	150	150	149	△1		△1
普通会計合計	530	532	524	2	2	△8	
公営企業等部門	水道	21	21	22			1
	下水道	22	21	21	1	△1	
	その他	12	12	13			1
	小計	55	54	56	1	△1	2
総合計	585	586	580	3	1	△6	

### ◆決算額に占める人件費の状況 (平成11年度普通会計決算見込額)

住民基本台帳人口 (H12年3月31日現在)	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) H10年度 人件費率
人	千円	千円	%	%
55,503	24,057,164	4,901,070	20.3	19.1

※人件費は、特別職の給与を含みます。(人件費=給料+諸手当+退職手当+共済費)

### ◆職員給与費の状況 (平成12年度普通会計予算)

職員数 (A)	給与費			計(B)	人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	旅費、通勤手当		
人	千円	千円	千円	千円	千円
512	2,135,742	611,606	1,047,144	3,694,492	7,216

※給与費は、特別職の給与と退職手当は含みません。(給与費=給料+諸手当)

### ◆平均給料月額と平均年齢 (平成12年4月1日現在)

区分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	381,936円	359,352円
平均給与月額	426,961円	408,840円
平均年齢	44歳5月	50歳10月

※給与月額=給料+諸手当



## 一日行政相談を開催します

「秋の行政相談週間」

国や特殊法人（公団・事業団・銀行・公庫など）の業務、北海道や市の業務に関する苦情や意見、要望をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

▼月日 10月20日（金）

▼時間 13時30分～15時

▼場所 鉄南ふれあいセンター

▼相談員 行政相談委員・前川博さん、山形貞子さん

▼問い合わせ 企画広報室

（☎011-222）

## 建設事業主のみなさんへ

建設現場で働く人の退職金は、安全・確実・有利な「建退共制度」を

## 出張税務相談を開催します

不動産の譲渡、相続・贈与の税金、パートで働いた場合の税金、住宅を取得した場合の還付金など、税金に関する相談を札幌国税局税務相談室苫小牧分室税務相談官が無料でお受けします。

▶日時 10月17日（水）10時～15時

▶場所 鉄南ふれあいセンター

▶問い合わせ 札幌国税局税務相談室苫小牧分室

（☎0144-6611）

## 10月は自動車税の納税推進強調月間です

自動車税は、毎年4月1日現在、登録されている自動車の所有者に課税され、5月31日までに納めていただく道税です。

道税は、住みよい北海道をつくるための重要な財源です。みなさんの暮らしに生かされている自動車税の納税にご協力ください。

▶問い合わせ 胆振支庁納税課

（☎91311）

## 暴力団犯罪の根絶にご協力を

「暴力団を恐れない」、「暴力団を利用しない」、「暴力団に金を出さない」を合い言葉に、団結し、対決意識をもちましょう。

どんな小さなことでも見たり聞いたりしたら、警察に相談または連絡してください。

▼問い合わせ 室蘭警察署

（☎0110）

お勧めします。この制度は、中小企業退職金共済法により、国が定めた建設労働者のための退職金制度です。

○経営事項審査で加点評価されます。

○掛け金は、全額非課税で国が一部を補助します。

○福利厚生施設の融資が受けられます。

▼問い合わせ 勤労者退職金共済機構・建退共北海道支部

（☎011-201-6186）

問い合わせ

職員課（☎011-32）

### ◆退職手当の支給率

（平成12年4月1日現在）

区分	登別市		国	
	自己都合退職	勤続・定年退職	自己都合退職	勤続・定年退職
勤続20年	21,000月分	28,875月分	21,000月分	28,875月分
勤続25年	33,750月分	44,550月分	33,750月分	44,550月分
勤続35年	47,500月分	62,700月分	47,500月分	62,700月分
最高限度額	60,000月分	62,700月分	60,000月分	62,700月分

※退職手当＝退職時の給料月額×支給率

### ◆特別職の給料などの状況

（平成12年4月1日現在）

区別	月額	期末手当の支給割合	
給料	市長	870,000円	6月期 2.05月分
	助役	700,000円	12月期 2.35月分
	収入役	630,000円	3月期 0.55月分
報酬	議長	400,000円	計 4.95月分
	副議長	350,000円	（一般職と同様に加算措置があります）
	議員	320,000円	

※市長、助役、収入役の給料は、平成5年4月1日から現行の給料額。  
※議長、副議長、議員の報酬は、平成8年4月1日から現行の報酬額。

### ◆一般行政職の初任給と経験年数別平均給料月額

（平成12年4月1日現在）

区分	初任給		経験年数別平均給料月額		
	登別市	国	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	174,400円	174,400円	276,600円	355,200円	386,600円
高校卒	141,900円	141,900円	238,000円	310,500円	350,300円

### ◆一般行政職の級別職員数の状況

（平成12年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な勤務内容	係員の職務	係員の職務	係員の職務	主任の職務	係長・主任の職務	係長・主任の職務	課長の職務	次長・課長の職務	部長・次長の職務	
職員数	6人	11人	39人	34人	36人	113人	15人	40人	11人	305人
構成比	2.0%	3.6%	12.8%	11.2%	11.8%	37.0%	4.9%	13.1%	3.6%	100%

### ◆期末・勤勉手当の支給割合

（平成12年4月1日現在）

区分	登別市		国		備考
6月期	期	1.45月分	勤	0.6月分	
12月期	期	1.75月分	勤	0.6月分	
3月期	末	0.55月分	勉	0.55月分	
計		4.95月分		4.95月分	

※期末・勤勉手当は、民間企業のボーナスにあたります。

# かると

## むし歯予防教室で 楽しく交流しませんか

お子さんの歯を丈夫にするため楽しく学んでみませんか。  
おいしい手作りおやつを試食もあ  
ります。

- ▼日時 10月31日(火) 10時~12時
- ▼場所 しんた21
- ▼対象 1歳から1歳6か月までの  
お子さん
- ▼定員 20人(申込順)
- ▼内容 歯のお話と歯科検診(飯淵  
歯科医院院長・飯淵良幸さん)、  
手作りおやつを試食、交流会
- ▼参加料 200円(おやつ材料費)
- ▼持ち物 母子健康手帳、おしぼり
- ▼申し込み 10月30日(日)までに電話  
で保健福祉課  
(しんた21内 ☎01100)

## 各種研修会を実施しています

### 中小企業大学校旭川校

中小企業大学校旭川校は、企業の  
経営者や管理者、後継者の方を対象  
に各種研修会を実施しています。

また、研修の受講費用の助成制度  
もありますので、詳しくはお問い合わせ  
ください。

- 10月から12月に実施する研修
  - ・ネットワーク社会の情報化戦略
  - ・変革期に飛躍する上台づくり
  - ・数字が語る会社の健康度Ⅱ(資金  
管理編)

・競争を勝ち抜く品質向上とコスト  
ダウン

・お客納得の店づくり講座  
・女性管理者養成セミナー

▼問い合わせ 商工労働課(☎2  
171)または登別商工会議所  
(☎4111)

## 青年海外協力隊員を 募集します

開発途上国で現地の方と生活を共  
にしながら、困づくりに協力する青  
年海外協力隊員を募集します。

- ▼応募資格 満20歳から満39歳まで  
の日本国籍を持つ方
- ▼募集期間 10月15日(日)~11月20日  
(用)
- ▼選考試験
  - 1次：筆記試験(技術、英語、  
協力隊員適性テスト)、健康診断
  - 2次：面接試験、健康診断
- ▼派遣期間 原則として2年間(1  
年派遣制度もあります)
- ▼派遣職種 農林水産、加工、保守  
操作、土木建築、保健衛生、教育  
文化、スポーツの7部門・約10職  
種

### 説明会

○日時 11月1日(水) 18時30分~  
20時30分

○場所 国際コミュニティセン  
ター(室蘭市寿町1丁目10-11  
室蘭市東サービスセンター2階)

▼問い合わせ 北海道国際センター  
(☎011-83333)

## 参加者 募集



## 初心者カメラ(写真) 撮影教室

申し込み  
文化・スポーツ振興財団  
☎1116

- ▶日時 10月15日(日)・22日(日) (全2回) 10時~12時
- ▶場所 文化伝承館(郷土資料館横)
- ▶対象・定員 市内に居住または通勤する方・20人(申込順)
- ▶内容 基本的な写真の撮影方法(講義と実技)、参加者が撮影した  
写真を使ったワンポイントアドバイス
- ▶受講料 200円
- ▶講師 田中佐一郎さん(室蘭民報社取締役・編集相談役)
- ▶持ち物 カメラ、撮影用カラーフィルム(ISO100,24枚または  
36枚撮り2本程度)
- ▶その他 受講する方は、写真のモデルとしてお子さんや友人など  
を同伴してもかまいません
- ▶申込方法 10月6日(金)から12日(木)までの9時から17時までに(土  
・日曜日、祝日を除く)受講料を添えてお申し込みください

## 赤い羽根 共同募金運動

10月1日~12月31日

お問い合わせ/登別市共同募金会  
(社会福祉協議会内 ☎0860)

ご協力を  
お願いします

## 働く方の 最低賃金額が 変わりました

10月1日(日)から、道内で事業  
を営む使用者とその使用者に雇  
用される労働者(臨時、パート  
タイマー、アルバイトなどを含  
む)に適用される北海道最低賃  
金額が改定されました。

### 最低賃金額

	改定前	改定後
日額	5,020円	5,060円
時間額	628円	633円

問い合わせ  
室蘭労働基準監督署  
(☎6131)



大澤昭三さん  
市制施行30周年・西暦2000年市民  
実行委員会まなび部会スタッフ

## 海を生かした 登別の未来とは

まなび部会は、「登別の人・自然・文化・産業」など、特色ある営みや活動をテーマに講師を招き、市内全域をキャンパスに『のぼりべつ市民大学』を開校しています。これまで、登別になじみのある鬼や温泉をはじめ、雪、まちづくり、環境、自然、福祉などをテーマに取り上げ、多くの方に受講していただきました。

第9回ののぼりべつ市民大学は、水産業の活性化をはじめ、登別の漁港や海域の特性を生かしたまちづくりについて、講義とグループ討議を行います。

約18kmの海岸線と二つの漁港をもつ登別は、海と深いつながりをもっています。あなたもぜひ参加して、海を生かした登別の未来について考えてみませんか。

### 第9回 のぼりべつ市民大学

- ▶日時 10月13日(金) 18:30～
- ▶場所 市民会館中ホール
- ▶講師 山下成治さん(北海道大学水産学部助教授)
- ▶テーマ 「海に求める街づくり・登別編」
- ▶参加料 無料

問い合わせ / 市制施行30周年・西暦2000年市民実行委員会事務局 (〒059-8691登別市中央町5丁目6-1 登別商工会議所内 ☎4111)

- ▼ご協力ください  
難民の方に衣料を送ります  
のぼりべつ国際交流会は、アジアとアフリカの方たちに衣料を送ります。家庭で使われていない衣料やシャツ、タオルケットなどがありましてらお譲りください。ただし、スカートやワンピース、靴下、布団などは取り扱えません。  
また、衣料は洗濯済みのもの、下着、シャツ、タオルケットは未使用のものに限ります。  
※詳しくはお問い合わせください。
- ▼日時 10月15日(日) 10時～15時
- ▼受付場所 市民会館、鶯別公民館、婦人センター
- ▼持参方法 最大でリング箱程度のダンボール箱に入れてください
- ▼費用 1箱につき300円(輸送料)
- ▼問い合わせ のぼりべつ国際交流会事務局・田中さん

- ▼道路標識にご意見を  
お寄せください  
10月1日から7日までは、全国道路標識週間です。道路標識は、ドライバーや歩行者のみなさんを安全に目的地に誘導するためのガイド役として不可欠なものです。  
より利用しやすい標識整備のため、みなさんからのご意見をお待ちしています。
- ▼問い合わせ 室蘭開発建設部道路第2課 (☎9171) または室蘭土木現業所企画調整室 (☎1591)
- ▼ハープのエアフレッシュナー  
作り講習会に参加しませんか  
お部屋の空気をハープの力で殺菌や消臭などをしてみませんか。

(☎7486)

- ▼日時 10月11日(水) 10時～11時30分
- ▼場所 クリソナルセンター(幸町2丁目5)
- ▼定員 20人(申込順)
- ▼参加料 1千300円(材料費)
- ▼持ち物 ティーカップ、筆記用具、おてふき
- ▼申し込み 10月10日(火)までに電話で磯野さん(☎1073) または清水さん(☎1840)
- ▼日時 10月16日(日) 18時30分～
- ▼場所 市民会館大ホール
- ▼参加料 無料

### 第9回 「世界食糧デー」登別大会にご参加ください

10月16日は世界食糧デーです。飢えて苦しむ世界の人々の現状を、エチオピアで活動している獣医の野田浩正さんが報告します。ぜひご参加ください。

- ▼お問い合わせ 世界食糧デー登別大会実行委員会・高橋さん (☎3562)
- ▼医療講演会を開催します  
北海道難病連室蘭支部主催
- ▼日時 10月29日(日) 13時～15時
- ▼場所 室蘭市障害者福祉総合センター(室蘭市東町2丁目1-6)
- ▼講師 角哲雄さん(恵愛病院副院長)
- ▼テーマ 「てんかんが治る時代に」
- ▼問い合わせ 十河さん(☎2280) または永木さん(☎3987)
- ▼覚せい剤などの薬物乱用をなくしましょう  
10月は「薬物乱用防止強化月間」です。  
麻薬や覚せい剤などの薬物の乱用は、本人の体や精神に障害をもたらすばかりでなく、家族の方まで大きな被害をもたらします。  
北海道では、薬物乱用に関する検挙人員が全国と比べて多く、また、最近では薬物乱用が青少年層にまで広がっている傾向があります。  
薬物乱用の恐ろしさを正しく認識し、明るく住みよい社会をつくるため、薬物乱用の撲滅にご協力をお願いします。
- ▼相談・問い合わせ 室蘭保健所 (☎9131)

